

「新しい公共」の担い手を支援へ

問 「新しい公共」とは、人を支える役割を、行政だけが公共的な財やサービスを提供するのではなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに、地域で関わっている方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援するという新しい価値観である。

そこで、市が把握する「新しい公共」の抱える問題点や課題は何か、また、「新しい公共」が単なる自治体の下請けとならないためには何が求められているのか、見解を伺う。

答 行政が考え、市民などを動かすということではなく、協働のまちづくりにおいて、市民と行政の役割分担を明確にしながら、地域の将来像を住民が選択し、住民自身が、「新

しい公共」の担い手としての役割を、行政だけが公共的な財やサービスを提供するのではなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに、地域で関わっている方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援するという新しい価値観である。

そこで、市が把握する「新しい公共」の抱える問題点や課題は何か、また、「新しい公共」が単なる自治体の下請けとならないためには何が求められているのか、見解を伺う。

そこで、市が把握する「新しい公共」の抱える問題点や課題は何か、また、「新しい公共」が単なる自治体の下請けとならないためには何が求められているのか、見解を伺う。



危機管理課 設置3年間の評価は

問 市町村は日々から、住民の生命や身体、財産に重大な被害を招く事象を幅広く「危機」として捉え対処することが求められており。危機管理行政においては、住民の生命

身体財産を守るために、一般的で包括的な役割を担うことが期待されている。

そこで本市では、県内他市町に先駆け、19年度に危機管理を統括する危機管理課を設置し、専門的知識や技能を有する自衛官、警察官、消防出身者などを配置し、危機管理体制を強化してきただが、この3年間の総括として、どのように評価するのか伺う。



▲関係機関との合同訓練の様子

的に集約し、情報共有に取り組んできた。また、訓練や研修を通して、職員を育成するとともに、関係機関との合同訓練などをを行い、連携強化に努めてきた。

このような取り組みにより、市としての迅速な意思決定や応急対応のための体制の構築ができるようになり、また危機への意識・対応力、関係機関との連携など格段に向上し、危機の未然防止や被害の拡大防止に結びついていることから、危機管理については十分に機能していると考えている。

市議会議場を見学してみませんか



◆対象者：2名以上の団体

※小学生以下の場合、保護者・引率者同伴

◆月～金曜日の午前10時～午後4時まで

◆見学希望日の5日前までにお申し込みください。

◆申込み先：議会事務局総務課

電話 (632)2611 FAX (632)2613

議場ジャズコンサートにおいでください♪



▲うつのみや・ジュニア・ジャズ・オーケストラ（昨年の様子）

◆日 時 6月9日水

開 場 午前9時10分 開 演 午前9時20分

終 了 午前9時45分 議会開会 午前10時

◆会 場 宇都宮市議会 議場（議会棟6階 傍聴席入口にて受付）

◆定 員 120名（入場無料）

※申し込み不要。当日、直接受付へ。満席の場合は立見になることもあります。

◆議会事務局総務課 電話 (632)2611

